

# なかびつ

広  
報

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津町

2022  
(令和4年)

1

No.709



## Contents

- ②…町長・議長新年ご挨拶
- ④…第44回中標津町表彰式
- ⑥…新型コロナワクチン追加(3回目)接種について
- ⑦…確定申告が始まります
- ⑧…20歳になったら国民年金
- ⑩…町職員(一般事務職・技術職)募集中
- ⑬…地域おこし協力隊が行く!
- ⑭…くらしのひろばinformation



中標津町長  
西村 穰

町民の皆さま、明けましておめでとうございませう。

皆さまには、健やかに令和四年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、一昨年より続く新型コロナウイルス感染症は、変異株の発生により急速に感染拡大が進み、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されるなど、社会経済活動への影響をはじめ、私たちの日常生活に大きな影響をもたらしました。

このような中、懸命に現場対応していただいている医療・介護従事者の皆さま方を

はじめ、様々な活動制限を受けながらも感染拡大防止にご協力をいただいている町民、事業者の皆さま方に深い敬意と感謝を申し上げます。

国政におきましては、新たに岸田内閣が発出し、科学技術立国の実現やデジタルを活用した地方活性化、経済安全保障の推進を成長戦略の柱として、成長と分配の好循環を掲げる新しい資本主義の実現を目指す」と表明しており、コロナ禍で傷んだ経済を立て直しや地方活性化など、山積する課題解決に向け、国の速やかでしつかりとした対応に期待を寄せているところであります。

本町におきましては、昨年九月に今後のまちづくりの方向性とその実現のための基本目標を示した新たな指針である、「第7期中標津町総合計画」を策定し、「空とみどり人が人をつないでいくまち中標津く住みたいまち・住み続けたいまち」を町の将来像と定め、今後十年間の新しいまちづくりをスタートさせました。

本計画は、令和二年国勢調査において全国の八割以上の市町村が人口減少する中、本町も調査が始まって以来、初の減少に転じた前回調査よりも更に減少する結果となり、本町にとって初めて人口減少を見据えたの計画策定となりました。

現在、総合計画の実質的なスタートとなりますが、令和四年度の予算編成に取り組みしているとありますが、人口が減少する中、町の元気を失うことのないよう、道東の空の玄関口である中標津空港を有する広域性を活かした交流人口の拡大や安定した農業基盤と活発な商業活動を継続するため、つながりをもった施策の展開により、「住みやすさナンバーワンのみち」の実現を目指して参る所存であります。

本年も町政に対する町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いするとともに、皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

# 謹んで新春の

# お慶びを申し上げます



議長 津標町 中標 後藤 一男

新年あけましておめでとうござい  
ます。

町民の皆さまにおかれましては、令和  
四年の新年を健やかに迎えのこととお  
慶びを申し上げます。

また、平素より、本町議会及び町政に  
対する格段のご理解とご協力を賜り、厚  
くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の  
拡大により、社会・経済さらに住民の生  
活に大きな影響を及ぼし、未だ収束が見  
込めない状況が続いております。

最前線でご尽力いただいている医療・  
介護・保育などのエッセンシャルワーカ

ーの皆さまに心から敬意を表すとともに、  
全ての町民の皆さま、事業者の皆さまに感  
染拡大防止の取り組みにご協力をいただい  
ていることに感謝を申し上げます。

また、国内では昨年、各地で地震や集中  
豪雨などの自然災害で多くの被害が発生し  
ました。本町においても町民の生命・財産  
を守るために防災・減災対策、インフラの  
強化などの施策推進に議会としての役割  
を果たしてまいります。

さて、本町では、昨年九月に第7期中標  
津町総合計画が策定され、新たな目標に向  
かって町政が執行されていきます。議会は、  
町民の皆さまの代表として、執行機関と互  
いに研磨し合い、より暮らしやすいまちづ  
くりを努めてまいります。

議会では、現在、議会改革を進めており、  
昨年十二月には、議会改革特別委員会より  
中間報告がありました。多種多様な住民の  
声を町政に反映させるには、議会の活発化  
が重要で、その根本は、議論が伯仲する委  
員会をつくり上げることであり、そのため

に現在の三つの常任委員会を二つにして、  
委員会の議員数を六人から七人に増やし、  
議長が二つの委員会に参加することで八人  
による論議の充実を図るべきである。とい  
う内容で、この構成によって次期改選の議  
員定数は、現在の十八人から十五人にし  
たことの中間報告を受けたところでござい  
ます。

議員定数の削減により、議員と町民との  
接点などが減少する心配をされる方もおら  
れると思いますが、町民会議や議会モニタ  
ー会議、さらに今後、検討してまいります  
が政策サポート制度などを取り入れたなか  
で、町民の皆さまの声を聞き、町政に反映  
していくことを念頭に置いて、さらなる議  
会改革を推進してまいります所存でござい  
ます。

結びになりますが、新型コロナウイルス  
感染症の収束を願いつつ、新しい年が穏や  
かな年となることを心からお祈り申し上げ  
まして、年頭のあいさつといたします。

## 第44回

# 中標津町表彰式



永年にわたり、町の発展に功績のあった16名と2団体の方々が表彰されました。

また、同時に中小企業卓越技能者3名の表彰も行われ、列席された関係者から祝福の言葉が贈られました。

## 受賞者(敬称略)

### ○自治貢献賞

#### 《自治功労者》

有限会社 総合企画 五十嵐 徹

(41年間にわたり総合誌「月刊新根室」の発刊・地域に密着した取材を続け町政の発展に大きく寄与)

### ○社会貢献賞

#### 《社会事業功労者》

澤野 功 (民生委員児童委員として地域福祉の推進に貢献)

松浦 敦子 (民生委員児童委員として地域福祉の推進に貢献)

富澤古志郎 (介護保険運営協議会委員、介護認定審査会委員として介護保険に係る運営に貢献)

井口 五子 (社会福祉協議会評議員として地域福祉の推進に貢献)

松崎 正幸 (社会福祉協議会評議員として地域福祉の推進に貢献)

野毛 徳利 (社会福祉協議会監事として地域福祉の推進に貢献)

社の推進に貢献)

### ○産業貢献賞

#### 《水道事業功労者》

松實 秀樹(上下水道運営委員として上下水道運営に貢献)

#### 《商工業功労者》

伊勢 真和(中標津町商工会理事、副会長として商工業の振興発展に貢献)

長淵 誠(中標津町商工会理事として商工業の振興発展に貢献)

田中 晴樹(中標津町商工会理事として商工業の振興発展に貢献)

#### 《林業功労者》

西根 辰美(中標津町森林組合役員として地域の林業振興発展に貢献)

### ○教育文化貢献賞

#### 《文化体育功労者》

宮本 進(中標津町柔道少年団の団長として青少年健全育成に寄与、中標津町柔道同好会の会長として柔道文化の発展に貢献)

### ○善行賞

#### 《善行功労者》

上原 房子(地域振興のため、100万円を寄付)

小林 辰雄(地域に支えられ事業を継続できたことに感謝の意を込め、100万円を寄付)

小針土建株式会社

代表取締役社長 小針 武志

(創業100周年を記念して、防災対策や新型コロナウイルス感染症防止対策のため、1,000万円を寄付)

#### 《教育文化奨励賞》

山田 和広(中標津ソフトボール協会役員として協会発展のため寄与、審判員として新人審判員の育成指導を行い、ソフトボール競技の普及振興に貢献)

川目 聡(審判員及び審判指導者として軟式野球の普及振興と指導員の資質向上、後進の指導に寄与、全道大会

や全国大会で審判を行うなど大会運営に貢献)

### ○中小企業卓越技能者

#### 《技能水準の向上に尽力》

川村 永樹(有限会社 河亭)  
小林 正子(有限会社 大和殿)  
丸岡 義一(丸岡内装社)



# 新型コロナウイルス追加(3回目)接種について

新型コロナウイルスを接種したすべての方において感染予防効果が徐々に低下すること、また、高齢者においては重症化予防効果についても徐々に低下する可能性を示唆する報告があること等を踏まえ、感染拡大防止等および重症化予防の観点から3回目のワクチン接種を実施します。

## ●接種対象者

現時点では、2回目接種の完了から原則8か月以上経過した、18歳以上の方を対象に追加接種を行います。

## ●接種ワクチン

ファイザー社ワクチンを使用します。その後、変更になる場合があります。

## ●接種会場および接種日時

医療従事者等、介護施設等の入所者および従事者の方は、各自の職場・施設にご確認ください。  
65歳以上の高齢者の方は、予約の混乱を防ぐため、2回目の接種を終えた順に接種券を送付しあらかじめ接種場所と接種日を指定してご案内します。詳しくは、接種券に同封されるお知らせをご覧ください。  
上記以外の方には、接種券送付時にWeb予約(ワクチン接種予約システム)をご案内しますので、接種希望の方は、指定した接種期間にご予約してください。

## ●初回接種(1回目・2回目接種)を希望される方へ

満12歳になられた方、中標津町に転入された方、今までに何らかの事情により接種できなかった方などで接種を希望される方は、新型コロナウイルス対策室に電話でお問い合わせください。

## ●スケジュール

接種対象者	接種時期
医療従事者等	令和3年12月中旬～ 令和4年1月下旬
介護施設等の入所者・従事者	令和4年2月上旬
優先接種期間に接種した 65歳以上の高齢者	令和4年2月下旬～3月下旬
上記以外の方	令和4年4月上旬～

問い合わせは、中標津町新型コロナウイルス対策室 ☎74-8785まで。

# 中標津町中小企業等特別支援金

(1月31日が申請期限です)

令和3年8月から9月の緊急事態措置に伴う道の要請により経営に影響が及んでいる事業者を対象とした「道特別支援金C」を申請し給付決定を受けた方のうち、対象となる事業者へ「中標津町中小企業等特別支援金(以下、町支援金)」の上乗せ給付を行なっています。幅広い事業者が対象となりますが、町支援金の活用には道特別支援金Cの申請が必要です。道特別支援金Cの申請期限が迫っていますので、ぜひ各支援金をご活用ください。

## 道特別支援金Cについて

- 対象 令和3年8～10月のいずれかの月の売上げが、前年または前々年より30～50%未満減少した事業者  
※道の緊急事態措置協力支援金や国の月次支援金の対象事業者は申請不可
- 締切 1月31日(月) ■給付額 法人20万円、個人10万円 ■専用ダイヤル ☎011-351-4101

## 町支援金について

- 対象 道特別支援金Cの交付決定を受けた方のうち、町内本店法人または本町に住民登録をしている個人事業者
- 給付額 法人20万円、個人10万円 ※道特別支援金Cに上乗せ

# 空き地空き店舗等活用事業補助金

町が定めた用途地域内で空き地・空き店舗を活用して新規創業する企業・個人に対し、開業資金の一部を補助する「空き地空き店舗等活用事業補助金」の申請を受付中です。今年度中に新規創業を計画している方は、ぜひ活用をご検討ください。

- 対象 ①本町にお住まいで、満20歳以上の方 ②町税等の滞納がない方 ③中標津町商工会の会員となる方 ④過去に創業したことがない方
- 対象経費 ①店舗等改装工事費 ②設備費 ③開業に伴う広告宣伝費 ④備品購入費 ⑤店舗等建物や駐車場等の賃貸料(最大6か月分)
- 補助額 ①用途地域の商業地域 対象経費の2分の1以内、限度額50万円 ②用途地域の商業地域以外 対象経費の3分の1以内、限度額25万円
- その他 遊興飲食業や貸金業等の業種や、仮設店舗での事業等、補助対象とならない場合があります。開業後の申請はできません。



問い合わせは、経済振興課 商工労働係まで。

# 所得税および復興特別所得税の 確定申告が始まります



令和3年分所得税および復興特別所得税の確定申告の相談および申告書の受け付けは、2月16日(水)から3月15日(火)までです(土・日曜・祝日等除く)。

確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に作成し、お早めに提出してください。

なお、確定申告書は国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」で作成し印刷して提出することができます。併せて、便利なe-Taxをぜひご利用ください。

感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、ぜひご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

- ・還付申告は2月15日(火)以前でも提出できます。
- ・確定申告書の作成の際には、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。
- ・確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。
- ・昨年以前の申告時に利用者識別番号を取得している方は、番号がわかる書類をご持参ください。

**【注意】** 所得税の申告義務がない方でも、国民健康保険加入世帯の世帯主などは町・道民税申告が必要となります。詳しくは、税務課住民税係まで問い合わせください。

詳しくは、国税庁ホームページまたは根室税務署 ☎0153-23-3261まで。

# 年末調整等関係書類の提出を忘れずに

令和3年分の給与所得に係る給与支払報告書等の関係書類の提出期限は、1月31日(月)です。

**提出先:** 「給与支払報告書」および「同総括表」→「従業員がお住まいの市役所・町役場」へ  
「法定調書」および「その合計表」→「税務署」へ

※給与支払報告書等の提出については、eLTAX(電子申告)の積極的な利用をお願いします。

eLTAXについての詳しい情報は、【<https://www.eltax.lta.go.jp/>】をご覧ください。

※町ホームページでは、年末調整済みの給与支払報告書の計算を確認するエクセルファイルを掲載しています。ぜひ、提出する前にご活用ください。



問い合わせは、税務課 住民税係まで。

## 事業者の方へ 国税庁

消費税の  
インボイス  
制度

# 登録申請 受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

## 登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!



- ☑「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ☑e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

## 全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。  
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)  
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



### 広告

週1回/月1回/曜日指定などお気軽にご相談ください

収納アドバイス、定期的な清掃、産後家事、大掃除、引越片付、単身赴任、病気・怪我の時、通院・入院時付き添い、買物代行、お子様との留守番など

まずはお気軽にお電話・LINE下さい!!

初回お試し価格  
●2時間(1名) 1回 **5,000円**(税込)  
通常価格/2時間(1名) 6,600円(税込) ※1時間追加につき3,300円

家事代行月一回以上契約の方はご希望時、専用の業務用洗剤などでスポット清掃を作業時間内に行っております。

女性スタッフだけのお掃除会社  
中標津・別海 家事代行サービス

お問い合わせ・ご相談 根室郡中標津町西町3丁目20番1  
**090-1386-9426** (田中/電話受付時間 9:00~19:00)  
※作業中電話に出れない場合がございますが、終わりましたら必ずお電話させていただきます。

見積無料

## 年末の大掃除はプロにお任せ

レンジフード13,200円~ キッチン11,000円~  
レンジフード キッチンセット 22,000円~  
浴室 15,400円~ 洗面所追加 5,500円~  
トイレ 7,700円~ 窓ガラス 1,100円~

入居時 退去時清掃  
マンション価格 戸建て要相談  
1LDK 33,000円~ (税込) 2LDK 38,500円~ (税込)  
3LDK 44,000円~ (税込) その他応相談

この広告は町があつ旋するものではなく、中標津町広報紙広告掲載要綱に基づき申し込みのあった広告を有料で掲載しています。

# はたち 20歳になったら国民年金

## ●そもそも「年金」って何のためにあるの？

公的年金制度は、高齢期の生活を支える**老齢年金**をはじめ、病気やけがで障がいを負ったときの**障害年金**、不幸にも一家の働き手が亡くなったときの**遺族年金**など、お互いの暮らしを支え合う社会保障制度のひとつです。国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金（基礎年金）の加入者となります。

国民年金の加入者（被保険者）は、職業などによって次の3種類に分けられます。

第1号被保険者…自営業、農林漁業、学生の方など

第2号被保険者…会社員、公務員など厚生年金に加入している方

第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者



わが国の公的年金制度は、「**世代間の相互扶助**」の考え方によって成り立っています。現役世代が納める保険料が、いま受け取っている方々の年金の財源として使われます。

## ●国民年金はどうやって納めるの？

国民年金の保険料は日本年金機構\*が発行する納付書を使って、銀行や郵便局、コンビニなどで納められるほか、口座振替やクレジットカード、電子納付（ペイジー）でも支払うことができます。

なお、第2号被保険者は厚生年金の保険料に含めて納付し、第3号被保険者の保険料は配偶者が加入する年金制度全体で負担しますので、いずれもご自身で納める必要はありません。

※日本年金機構は、国（厚生労働大臣）から委任・委託を受けて公的年金に関する業務を行なっています。

## ●学生でも国民年金に入らないといけないの？

学生の方も、20歳になったら国民年金。「学費もかかるし、国民年金までは…」という方には、在学中の国民年金保険料の支払いが猶予される**学生納付特例制度**があります。学生証または在学証明書をご用意のうえ、住民保険課保険年金係（役場1階窓口②番）で申請してください。

学生納付特例を受けた期間は、10年以内に納付（**追納**）することができます。卒業してから追納することで、将来受け取る老齢年金の額が増えます。

問い合わせは、住民保険課 保険年金係まで。

広告

日本習字  
大志教室

講師 佐々木 古寿恵

中標津町内3カ所で開講中



facebook



LINE

大志教室

検索

詳しくは ネット、facebook、LINE で

## 新規生徒様募集

「お習字教室へ行こう!」  
キャンペーンが始まります

期間中お申込みの方で  
1年以上受講していただける方には  
**習字道具セット**  
を**無料**でプレゼントいたします



開催期間

2022年1月21日(金)

～9月20日(火)



この広告は町があつ旋するものではなく、中標津町広報紙広告掲載要綱に基づき申し込みのあった広告を有料で掲載しています。

# 令和4年度 新規開設予定保育施設のお知らせ

令和4年4月以降に開設を予定している保育施設（地域型保育事業所）について、お知らせします。  
 なお、これらの施設につきましては、現在開設に向けた準備を進めており、開設予定日までに関係機関の許可等が得られることを前提として計画しています。今後、計画が変更となる場合や中止される場合があることをご承知おきくださいますようお願いいたします。

## 1. 令和4年4月開設予定の地域型保育事業所

施設名	(仮称) 還(くるり) 中標津
施設種類	家庭的保育事業
開設予定日	令和4年4月1日
所在地	西3条北4丁目4番地7
受入年齢	満6か月～2歳児
定員	5人
保育利用可能日	月曜日～土曜日 (祝日・年末年始を除く)
保育基本時間	平日 8:00～18:00 土曜日 8:00～14:00
設置運営事業者	宗教法人 本党寺

## 2. 令和4年5月開設予定の地域型保育事業所

施設名	(仮称) こども園 かぼの
施設種類	小規模保育事業A型
開設予定日	令和4年5月
所在地	東21条南7丁目6番地
受入年齢	満6か月～2歳児
定員	19人
保育利用可能日	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く)
保育基本時間	平日 8:00～18:15
設置運営事業者	医療法人社団 なかよし

地域型保育事業は、地域における多様な保育ニーズに対応するとともに待機児童解消のため、定員19人以下の少人数の単位で0歳から2歳の乳幼児を保育する事業で、町による認可事業として、児童福祉法に位置づけられています。また、子ども・子育て支援新制度において創設された事業であり、保育料については認可保育所と同様の金額となります。

問い合わせは、子育て支援室 子育て支援管理係まで。

## 南知床4町地域雇用創造協議会からのお知らせ

### 求職者・転職・新規創業希望者向け

# 「すぐに役立つ おもてなし・ビジネスマナーセミナー」

従来のビジネスマナーに加えコロナ禍ではオンラインや電話・メールでのやり取りが多くなりましたが、そのような中でも役立つ相手に好印象を与えるための身だしなみ・姿勢・表情・話し方について学んでみませんか。

- 開催日時** 2月16日(水)「好印象が叶う、マナーの基本(立ち居振る舞い、身だしなみについて)」  
 2月17日(木)「コミュニケーション力向上(話し方、聴き方、電話対応・オンライン対応について)」  
 2月18日(金)「総まとめ・ロールプレイング(訪問・来客対応について)」  
 各日14時～16時

**会場** ウエディングプラザ寿宴(中標津町東3条北1丁目8番地)

**講師** マナー&婚活セミナー講師 松本 裕子氏

**講師略歴** 大学卒業後、ANA国際線客室乗務員として10年間勤務。企業、自治体、医療、教育機関、道内各地のハローワークでセミナー講師を務めている。

**参加料** 無料



問い合わせ・申し込みは、南知床4町地域雇用創造協議会事務局 ☎74-8300 まで。

**広告**

完全予約制

hair&esthetic salon

森のcouper  
〈モリノクーパー〉

弟子屈町川湯温泉6-6-16

お問合せ・ご予約  
TEL 090-7279-9421

MENU

- ◆Cut 〈ブロー付き〉 3,500 yen
- ◆Perm 〈cut込み〉 7,900 yen
- ◆Color 〈cut込み〉 7,900 yen
- ◆Head spa 〈20分〉 2,000 yen
- ◆フェイシャルエステ 〈50分〉  
小顔、美白、たゆみ、  
小じわに効果、美白バック付 3,500 yen
- ◆リンパドレナージュ 〈40分〉  
超音波とハンドマッサージ 3,500 yen

1月の新メニュー ◆エアウェーブ 〈180分〉 12,000 yen

◆1月営業日: 1月12日～2月2日まで  
◆1月定休日: 18日、25日です

午前9:00～ 応相談(予約制)  
※偶数月は神奈川県湘南にて美容室を営業しております。

キレイを  
閉じこめ

キレイが  
続く

空気で仕上げるパーマ

新カールメニュー  
エアウェーブ  
ビータ

この広告は町があつ旋るものではなく、中標津町広報紙広告掲載要綱に基づき申し込みのあった広告を有料で掲載しています。

# 町職員(一般事務職・技術職)募集中

中標津への  
Uターン、Iターン転職を  
検討されている方必見

町では令和4年4月1日採用の職員を募集しています。特に民間企業等での多様な経験・資格を持つ社会人経験者など幅広い人材を求めています。なお、一般事務職は令和4年3月卒業予定者も受験可能です。

- 【募集職種】 一般事務職 若干名 技術職(土木) 若干名
- 【受験資格(一般事務職)】 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、最終学歴が高等学校以上を卒業された方
- 【受験資格(技術職)】 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、最終学歴が高等学校以上を卒業された方  
その他に資格、職務経験の受験条件がありますので、詳しくは町ホームページをご確認ください。
- 【応募締切】 1月13日(木)必着
- 【試験日程】 一次試験 1月23日(日) 二次試験 2月上旬予定



提出書類など詳細は町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

申し込み・問い合わせは、総務課 職員係 まで。

## マイナンバーカードの申請時来庁方式(郵送受取)は「予約」が必要です

役場窓口でマイナンバーカードを申請し、郵送でカードを受け取る方法「申請時来庁方式」による受付を行なっています。

※手続きには、1人30分ほどお時間がかかります。

手続きには「予約」が必要です。

ご希望される方は  
☎73-3111 (住民保険課 戸籍住民係)  
までご連絡ください。

### 必要なもの

申請に使用する写真は「無料」で撮影します

- 本人確認書類
  - 1点で確認できるもの…運転免許証、パスポート等
  - 2点で確認できるもの…健康保険証、町立病院の診察券、学生証、年金手帳等
- 通知カード (失くされた方は窓口で申し出ください)
- 住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)



問い合わせは、住民保険課 戸籍住民係まで。

## 在宅医療系廃棄物の捨て方について

近年、在宅医療に使用したと思われる注射器等の医療系廃棄物が、家庭ごみやリサイクル資源物として、ごみ収集に出されている状況が増えています。

注射器等の形状が鋭利なものや、血液が付着したもの、感染性を有する恐れがあるものは特別管理産業廃棄物として、医療機関等において処分することになりますので医療機関に持ち込みをお願いします。

収集や処分を行う職員が非常に困っています。適切なごみの排出をお願いします。

また、コロナ禍において、マスクのごみが多くなっていますが、マスクが「プラスチック製容器包装(資源ごみ)」に捨てられているケースが目立ちます。正しくは、「燃やせるごみ」となります。ごみの出し方(町ホームページ等)をご確認の上、捨てていただきますようお願いします。



## 生ごみの処分方法について

生ごみは水気を取ってから捨てましょう。生ごみの水気を取らずに捨てると水分が多いため焼却に時間がかかり、燃焼代が増大してしまいます。また日に当たると強い悪臭の原因になってしまい、環境にも悪影響になります。

特に生ごみは、前日に出すとカラスやキツネ等に荒らされて、景観が悪くなるばかりではなく、周りの住民にも迷惑がかかる可能性があるため、ごみ収集当日の朝8時30分までに出していただくようお願いします。正しいごみ処理の仕方での町の環境を守りましょう。



問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。



じゃがいもずきん「ききぼう」くん

道内では毎年、積雪期になると屋根等からの落氷雪による事故や屋根の雪下ろし作業中の転落事故、除雪中の除雪機による事故等で、多くの死傷者が発生しています。令和2年度の冬期間（11月～3月）における事故者数は、道内で148人と過去5年間で最も多い数字となりました。冬期間の事故のうち、除雪作業中の事故が5割を超えています。事故を未然に防ぐためにも、事故が起こりやすい状況を確認し、安全に除雪作業を行いましょう。

### 除雪による事故を防ぐチェックリスト

#### 雪かきをするとき

- 準備運動をしっかりとして
- 家族、隣近所に声をかけてから
- 緊急時に備え、携帯電話を所持
- 滑りにくい防寒靴も含めて服装は万全に
- もしものために2人以上で作業
- 屋根からの落雪など周辺状況を十分把握
- 疲労時は作業しない

#### 屋根の雪下ろしをするとき

- ヘルメット、命綱、安全帯など装備は万全に
- 低い屋根の雪下ろしでも油断は禁物
- 長靴は厚底ではなく、足裏の感覚がわかるものを着用
- はしごは横ずれしないよう真っ直ぐ立て、支えてもらう
- 屋根の下に人がいないことを確認
- 屋根に10cm程度の雪を残し屋根材を露出させない

#### 除雪機を使うとき

- 除雪機を使うときは周りの人や物に注意
- 後進には十分注意
- 雪詰まりはエンジンを停止させてから取り除く
- エンジンをかけたまま離れない

### 除雪のこんなときが危険!

除雪（雪かき、雪はね）は雪国では生活の一部ですが、いろいろな危険が潜んでいます。除雪に伴う雪の事故で毎冬、たくさんの方がけがをしたり、死亡しています。それらの事故はちょっとした注意で防ぐことができます。どんなときが危ないのか、しっかり知って、安全な冬を過ごしましょう。



詳しくは、総務課 防災係まで。

## 令和3年度 陸・海・空自衛官等募集中

募集種目	試験会場	受付締切	試験等期日	その他
高等工科学校(1次)(高校)	中標津	11月1日～ 令和4年1月14日	1月22日	○学生手当：103,700円/月 ○期末手当：年2回（6月・12月）
自衛官候補生	釧路 帯広	2月8日	2月11日 2月12日	○受験年齢：33歳未満 ○入 隊：令和4年4月予定

※細部お問い合わせおよびご説明は随時受付中

問い合わせは、自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所 ☎72-0120まで。



# みんなで中標津づくりに参加しよう ～自治基本条例～

## 自治基本条例の一部改正について

令和3年10月26日に中標津町自治推進会議より、中標津町自治基本条例第37条の規定に基づく条例の見直しについての答申を受け、答申の内容を踏まえた条例の一部改正が必要となったことから、令和3年中標津町議会12月定例会において以下のとおり提案し議決されましたので紹介します！

☆答申の内容は令和3年11月号に掲載した「その27」で紹介しています☆

### ●改正内容●

平成28年に公職選挙法が改正され、選挙年齢を満20歳以上から満18歳以上に引き下げられたこと、また平成30年には民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立し、令和4年4月1日から施行となることから、条例における青少年及び子どもの定義について、社会情勢の変化に合わせる必要があるとの見解に至り、条文から年齢の定義を削り、青少年及び子どもの定義を幅広く読み取れる表記とすることが望ましいとの自治推進会議からの答申に基づき、下記のとおり第8条中の「満20歳未満の」を削りました。

改正前	改正後
第8条 議会及び行政は、満20歳未満の青少年及び子どもに対し、それぞれの年齢にふさわしい方法により、町民参加の機会を確保します。	第8条 議会及び行政は、青少年及び子どもに対し、それぞれの年齢にふさわしい方法により、町民参加の機会を確保します。

問い合わせは、企画課 行政改革・協働推進係まで。

## 給水訓練を実施しました

11月11日（木）、災害時給水訓練を実施しました。

今回の訓練は、給水活動がスムーズに行えるように、令和元年度に整備した加圧式給水車と、給水資機材を活用し実施しました。

訓練は、震度6強の地震により、りんどう町標津川（道道俣落西5条線、町道28線交差点付近）に架かる水管橋の崩落に伴い、市街地の全域および俵橋地区の一部が断水したことを想定し、役場に給水所を設ける訓練を行いました。



給水計画により給水所の選定



給水所設営状況



給水コンテナ（容量1m<sup>3</sup>）設置状況



加圧式給水車（容量3m<sup>3</sup>）給水所到着



加圧式給水車により給水コンテナに送水



給水栓から給水袋に注水（容量6ℓ）

問い合わせは、上下水道課 水道係まで。



明けましておめでとうございます。本年も、協力隊の活動への応援をよろしくお願いいたします。

早いもので、中標津町に来てから8か月が経ちました。8か月間、さまざまな体験ができ、中標津町のことや周辺の町のことを少しずつ分かるようになってきました。そして、北海道での冬はじめて体験します。今年の初雪をととても楽しみにしていましたが、雪が降り始めると大変寒い生活も始まるので、少し心配しています。

年末年始、中標津町のみなさんは、暖かいお正月を迎えたでしょう。

私は毎年、お正月に近づくと、すごくベトナムに帰りたいと思うのですが、いまだに帰ることはできず、日本でのお正月は今年で5回目を迎えました。そこで、日本とベトナムのお正月の違いも分かりました。

日本では新暦でお正月をお祝いしますが、ベトナムは旧暦でお正月（旧正月）をお祝いします。新暦の2月頃がベトナムの旧正月です。旧正月はテトと呼ばれています。

### ○年越しの事前準備

テトは3日間ですが、テトの前後を含めて1週間から10日間ほど連休に入ります。その1週間前からお正月に向けての雰囲気が高まり始めます。商店のほかに花市や花屋など、町中にお正月に向けた商品が販売され始めて賑わいます。日本のお店では、年末の30日まで働いて、ほぼ2日だけ休みを取っているようです。ベトナムには新年を迎えるために大掃除し、食材をたくさん買い込んで、料理を用意し、お墓を掃除し、桃の花やキンカン、菊を自宅の玄関で飾ります。

### ○大晦日の夜

ベトナムでは先祖にお供え物をして線香を焚きます。24時になったら、全国各町の中心広場で打ち上げ花火が15分ほど打ち上げられます。そして、家の中で年に1回だけ放送される「タオ クアン」（大晦日に放送される風刺コメディ番組）を見ながら、家族と過ごす人もいれば、外でカウントダウンをして、花火を見て過ごす人もいます。日本に来て、最初のお正月に、私は横浜のみなとみらいで打ち上げ花火を待っていましたが、いくら待っても何もありませんでした。そこから、日本はお正月に花火を打ち上げないことを知りました。

### ○元日

ベトナムでは初めての来客者（ソング ダツという）が新年の幸運に影響を与えると考えられています。そのため、縁起がいいとされる干支や年齢が家主と合う年の人をあらかじめ選んで、自宅を訪ねることを願う人が多いです。また、日本と同じように祖父母の家を訪問し、新年をお祝いしたり、一緒に食事したりします。日本でびっくりしたことは町に出かける人が少なくなっている、お店やスーパーなどは通常通り営業していることです。2日、3日は先生、友達、近所の家を訪問し、お寺や神社で健康や幸運をお祈りします。

### ○料理

日本のお節料理はお雑煮、数の子などですね。ほかには、お蕎麦を食べる習慣もあると聞きました。ベトナムでは、ちまき（バインチュン）という伝統的な料理を食べます。ほかにもベトナム風ハム、らっきょ、ベトナム風揚げ春巻きなどがあります。

### ○テトですべきでないこと

元日に床をほうきで掃くこととゴミを出すことです。床をほうきで掃くこととゴミを出すことは新年の幸運も一緒に追い出してしまおうと考えられています。

ベトナム人にとって、テトは1年中で最も大切な祝日です。遠方で働いたり、学校に通っていたりする家族が帰省して、みんなで新年を迎えることで、旧年の悪いことを忘れて、心が温くなるという意味があります。日本のお正月はどんな意味がありますか。教えていただければうれしいです。



## お試しのはずが定期購入に！

SNSやインターネット広告の「初回限定価格」「お試し価格」などの表示を見て1回限りだと思い健康食品やダイエットサプリ、化粧品等を注文したところ、定期購入が条件になっていたため決められた回数の購入が必要になり、2回目以降は支払う金額も高額になったというトラブルの相談が増加しています。

### みなさんへのアドバイス

### 「ひとりで悩まずにまずは相談を！」

- SNSやネット広告の中には、消費者の興味を引くために低価格であることを大きく目立つ色で強調して表示し、定期購入などの条件は小さく目立たない文字で表示されているものが多くあります。ネット通販やテレビショッピングなどの通信販売はクーリング・オフの適用がありません。「安い」「お得」などの目立つ表示や言葉に惑わされず内容を最後までよく確認しましょう。
- 注文する際は支払う総額、解約、返品の内容や方法も確認し、表示された画面や申込内容をスクリーンショットなどで保存しておきましょう。

相談は、中標津町消費生活センター（役場生活課内）まで。

- 中標津町役場 回73-3111
- 中標津町役場 計根別支所 回78-2211
- 中標津町保健センター 回72-2733
- 中標津警察署 回72-0110
- 中標津消防署 回72-2181
- 中標津保健所 回72-2168

中標津町では町民の皆さんへ緊急的に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール(キキボウ)にて情報発信を行う体制を整備しています。  
登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。  
nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



## 健康

### 骨粗鬆症検診のお知らせ(2月分)

時 2月1日(火)～25日(金)の毎週火～金曜日  
※受付は10時30分～11時まで

所 町立中標津病院

内 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)、診察

対 20歳以上の方  
※内服治療中の方は主治医に確認してください。

定 1日2人

¥ 20～69歳…2,700円  
70～74歳…1,300円

中標津町国民健康保険、後期高齢者医療保険、生活保護世帯の方…無料

縮 1月20日(木)

他 受診する際は、保健センターへご連絡ください。検診券を発行します。

申 問 中標津町保健センター

### 子宮頸がん検診のお知らせ(2月分)

時 2月1日(火)～28日(月)の毎週月～金曜日  
受付は12時～15時30分まで(月・木)

所 町立中標津病院

内 頸部細胞診、膣エコー検査(希望者のみ)

対 20歳以上の女性

(検診の間隔は2年に1回)

¥ 2,000円(70歳以上1,300円)

膣エコー検査は1,749円  
縮 1月20日(木)

他 受診する際は、保健センターへご連絡ください。検診券を発行します。  
申 問 中標津町保健センター

### 乳がん検診のお知らせ(2月分)

時 2月1日(火)～28日(月)の毎週月～金曜日  
※受付は①14時～②14時30分～③15時～

所 町立中標津病院

内 問診、マンモグラフィ撮影

対 40歳以上の女性

(検診の間隔は2年に1回)

※ペースメーカーの使用、豊胸手術をされている方は、かかりつけ医にご相談ください。

¥ 2,400円(70歳以上1,600円)

縮 1月20日(木)

他 受診する際は、保健センターへご連絡ください。検診券を発行します。

申 問 中標津町保健センター

### 風しん抗体検査のお知らせ

時 3月31日(木)まで

所 町立中標津病院

内 富沢内科 石田病院

中標津こどもクリニック(要予約)

※事前に医療機関へ問い合わせ願います。

対 昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性、もしくは令和2年度未実施者の方(昭和41年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性)

無料  
問 中標津町保健センター

## 税金

1月は国民健康保険税(第8期)の納期です  
【納期限は1月31日】

今月納期分の指定口座からの振替は1月31日(月)です。口座振替を申し込まれている方は前日までに残高の確認をお願いします。

### 納期が既に経過しています

- 町道民税(すべて)
- 固定資産税(すべて)
- 国民健康保険税(第1～7期)
- 軽自動車税(種別割)

もう一度お手元の納付書を確認のうえ、納付されていない方は早急に納めてください。納期限を過ぎても納付されない場合は、納期内に納付されている方との公平を保つため、職場調査・預金調査などの財産調査の後、差押え等の滞納処分を行うこととなりますので、定められた納期限までに納めていただくようお願いいたします。病気やけが、失業・多額の負債の支払いなどにより納期内に納付が難しい方は必ずご相談ください。

### 夜間・休日相談窓口

■夜間相談口	1月17日(月)	18時～20時
■休日相談口	1月30日(日)	9時～17時

平日の昼間に時間がとれない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。なお、当日窓口では町税と国民健康保険税のみ納めることができます。

問 納税課 収納係

償却資産(固定資産税)の申告は1月31日までに

令和4年1月1日現在で償却資産を所有している会社や個人の方は、資産の名称や取得価額等を1月31日(月)までに申告してください。

※償却資産とは、土地家屋と同じく固定資産税の対象となる事業用資産で、会社や個人が事業のために所有する機械・器具・備品等をいいます(自動車税および軽自動車税の対象車両は除く)。

問 税務課 資産税係

## 一般

### マイナンバーカード 夜間・休日窓口について

平日や日中、マイナンバーカードの受け取りが困難な方は、マイナンバーカード夜間・休日窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、マイナンバーカードの受け取りに限らず、券面事項・電子証明書の更新手続きなどマイナンバーカードに係る手続きであれば行うことができます。

時 夜間窓口 1月17日(月) 18時～20時  
休日窓口 1月30日(日) 9時～17時  
問 住民保険課 戸籍住民係

### 年金相談所開設のお知らせ

釧路年金事務所の年金相談所が次の日程で開設されます。相談は予約制です。

時 2月8日(火) 13時～17時  
2月9日(水) 9時～14時  
所 中標津町役場 2階201号会議室  
申 釧路年金事務所 回0154(61)6001

00または0154(61)6001  
※電話をかけると自動音声がかかります。最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

## 無料法律相談のお知らせ

中標津町では弁護士が専門的にアドバイスしてくれる無料法律相談を実施しています。

時 2月15日(火) 10時30分～15時

所 中標津町役場

内 猪原健弘弁護士に、民事・家事・行政事件に関する案件に限りご相談できます。

定 7人

縮 2月1日(火)から先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

申 問 生活課 交通町民相談係

## ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は次のとおりです。

日 程	ごみ収集	最終処分場
1月10日(月)	通常どおり	通常どおり

問 生活課 環境衛生係

## 競争入札参加資格審査申請(中間年)の受付について

町が発注する建設工事、測量、工事に係る調査・設計等、物品の購入・役務の提供等の契約に係る競争入札に参加するためには、あらかじめ町が定める期間内に申請を行い競争入札への参加資格を取得する必要があります。

町では令和4年度の競争入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。なお、今回は中間受付となりますので、新規に資格を希望される方、現在資格を有している方(令和3・4年度の有資格者)で新たな業種を追加したい方は、今回申請を行う必要があります。

申請書式は、建設工事、測量、工事に係る調査・設計等は一般社団法人北海道土木協会発行の「北海道統一様式(市町村用)」と「中標津町独自様式」を、物品の購入・役務の提供等は「中標津町独自様式」を使

用してください。なお、中標津町独自様式は町ホームページからダウンロードするか財政課窓口で直接お受け取りください。

申 期 2月1日(火)～14日(月)

申 方 郵送または持参(極力郵送により提出するようお願いいたします)

○ 郵送先について(申請期間内必着)

〒086-1119

標津郡中標津町丸山2丁目22番地  
中標津町総務部財政課契約用度係

○ 持参について

受付 9時～16時

※土日祝日は除く

※12時～13時までは除く

場 所 財政課 契約用度係  
(役場2階窓口②番)

## 他

・ 郵送、持参の各方法にかかわらず、必ず返信用封筒(長形3号・A4判三つ折用)に84円切手を貼り、宛先を明記したものを申請書と一緒に提出してください。

・ 新規申請の方は、申請書と添付書類を1冊のフラットファイル(A4縦・色・留め具指定なし)に綴じてください。なお、複数の申請区分に申請する場合は、区分ごとにインデックス等で整理し、共通書類は各一部を添付してください。

・ 業種を追加する申請の方は、申請区分ごとにクリップ等で留め、透明クリアフォルダに入れて提出してください。

問 財政課 契約用度係

## 狩猟免許に興味のある方へ

毎年実施している有害駆除等(カラス・キツネ・シカ・熊)のハンターの人数が減少傾向にあることから、新人ハンターの育成を図り地域の環境保全に協力していきたいと考え、令和3年度開催の中標津狩猟免

許試験に係る予備講習会および狩猟免許試験を中標津町で次の日程で開催します。

○ 狩猟免許・予備講習会

時 1月30日(日) 9時～16時

所 中標津町商工会(なかもつぶ)

内 第1種狩猟免許・猟免許等の学科と実技

申 込 申し込み先へお問い合わせください。

縮 1月25日(火)

問 北海道猟友会中標津支部事務局

時 1月22日(土) 23時～4時

○ 令和3年度第7回・狩猟免許試験

時 2月6日(日) 9時～15時

所 中標津町商工会(なかもつぶ)

内 第1種狩猟免許・猟免許等の学科と実技  
道収入印紙5,200円(申請用紙添付)

縮 1月21日(金)必着

方 ①免許申請書 ②診断書

③写真1枚2.5×3.1 ④道収入印紙を同封し、次の申し込み先まで郵送してください。

〒087-10041

根室市常磐町3番地28

根室振興局 環境生活課 自然係

※予備講習申し込みと同時に支部事務局で試験申し込みをお預かりできます。

## 令和4年中標津消防団出初式

町民の生命や財産を火災等の災害から守るために活動している中標津消防団の令和4年出初式を開催します。

なお、当日は8時30分に屋外サイレンを吹鳴(すいめい)します。

時 1月8日(土) 10時30分～11時50分

所 中標津町総合文化会館しるべつと

問 中標津消防署消防団係

## 町営住宅入居者募集

所 泉団地(3階建)

3LDK(2・3階) 3戸※単身不可

あずまグリーン団地(4階建)

1LDK(1階) 1戸

2LDK(1・3階) 2戸

※1階は車椅子専用

旭第2団地(2階建) ※オール電化

1LDK(1階) 1戸

2LDK(2階) 1戸

西町団地(3階建)

2LDK(1階) 1戸

計根別団地(2階建)

2LDK(1階) 1戸

3LDK(1階) 1戸※単身不可

申 期 1月12日(水)～21日(金)

他・町税等(負担金・使用料含む)に未納がないこと。

入居資格には所得・暴力団員の制限等があります。

入居時期は3月下旬を予定。

申 問 都市住宅課 住宅係(役場2階窓口④番)

## 道営住宅入居者募集

所 泉中央団地(3階建) 西8条北6丁目

A棟1階・C棟3階

各1戸(各3LDK)

※世帯向け一般住宅

さかえ団地(4階建) 大通北4丁目

1階 1戸(2LDK)

※世帯向け一般住宅

※泉中央団地(3階建)

20,300円～70,900円

さかえ団地(4階建)

19,600円～90,500円

※両団地とも、ほかに駐車場使用料、共

益費、給湯設備使用料が発生します。

期 2月4日(金)～2月18日(金)に募集案内を配布します。

申 2月10日(木)～2月18日(金)にお申し込みください。

他 入居条件は、入居しようとする世帯全員の所得制限・暴力団員の制限、道営住宅にかかると未納の家賃・駐車場使用料および損害賠償金等がないこと。

抽 選 日 2月25日(金)※予定

抽 選 会 場 中標津経済センター

入 居 時 期 3月中旬～※予定

申 問 道営住宅(中標津町) 指定管理者

(有)アクロス(株) 72) 5515

# 町立中標津病院 外来受付方法と精算方法が変わりました

町立中標津病院では、外来患者さまの利便性の向上とプライバシーの保護を目的に、外来待合表示システムと自動精算機を12/6月から稼働しています。

## 受付

すべての患者様が自動再来受付機または総合窓口で受付が必要になりました

これまで、予約をされていた患者様は、直接受付窓口にお越しただいておりましたが、すべての患者様のご案内を「受付番号」で行うようになったため、必ず受付が必要となりました。

自動再来受付機または総合受付で受付をすると**受付番号が記載された「受付票」**が受付機より発行されます。

これまで、外来診療窓口で患者様のお名前をお呼びしていましたが、プライバシー保護のため「受付番号」でお呼びしますので、ご自身の受付番号を確認して、会計終了までお持ちください。



- ①自動再来受付機
- ②自動精算機
- ③処方せんFAX
- ④会計表示モニター
- ⑤総合窓口

## 診察

各外来窓口には診察状況をお知らせする**案内表示モニターを設置**しています  
※これまでどおり、各外来窓口にて診察券を提出してください。

各科に設置されたモニターに、現在の診察状況が表示されます。すべて「受付番号」で表示されますので、受付時に発行された「受付票」をお手元にご用意してお待ちください。



## 会計

医療費の計算が終わりましたら**会計表示モニター**でお知らせします

これまで、会計の準備が整いますと患者様のお名前をお呼びしていましたが、ロビーに設置された大型モニターで「受付番号」にてお知らせします。



ご自身の受付番号が表示されましたら、新たに設置された「自動精算機」に診察券を入れるか、受付票を読取機にかざすと、医療費の合計額が表示され、現金またはクレジットカードで精算ができます。



問い合わせは、町立中標津病院 医事課 ☎72-8200まで。

### 今月の表紙

表紙は、昨年1月1日の開陽台の様子です。多くの方々が初日の出を見に訪れていました。  
本年も広報中標津をどうぞよろしくお願い致します。

### ひとのうごき

11月30日現在住民登録人口 ※( )内は前月比

町の人口	22,990(+11)
男	11,317(+5)
女	11,673(+6)
世帯数	11,385(+9)

誕生	11人
死亡	15人
転入	66人
転出	51人